

【序章】計画策定の趣旨

1. 計画策定の背景と目的

町では、昭和 50 年代後半から 60 年代前半の新規住宅地造成に伴い、急激に人口が増加しました。しかし、約 25 年が経過した現在、入居された方々の高齢化が進むと同時に、少子化や若者の転出による人口減少が進んでいます。総人口は、平成 7 年をピークに減少局面に入り、計画年次の平成 27 年度には 23 千人を割り込み、50 年後には半減することが予想されています。また、少子高齢化のスピードは速く、10 年後には、3 人に 1 人が高齢者という超高齢社会となる一方、子どもの数は 2,700 人（総人口の約 10%）と急激に減少することが見込まれます。町の産業をみても、農業粗生産額は、平成 18 年には、ピーク時（平成 6 年）の 75%に落ち込み、基幹産業としての牽引力が急速に弱まっています。更に、商業についても小売業の年間販売額を見ると、平成 19 年度はピーク時（平成 9 年度）の 68%まで衰退しており、町の経済基盤は弱まっています。更には、栄町においては近隣自治体のような国・県等による大規模な事業計画はなく、その狭間の中、大変厳しい状況は今後も続くと思われまます。

このように、人口や経済などの町の根本をなすものが「右肩下がり」の局面に入った今、どのようにして、地域の営みや町民の生活を支え発展させていくかが重大な課題となっています。

しかしながら、地域のポテンシャル、資源の強みを育み、生かして、町の活性化を図ることで、この難局を乗り越えることができるはずです。栄町は今、そういった新しい視点で、町の将来を築いていくための基盤づくりをすべき、重要な時期にあるといえます。

このような状況を受け、今後の栄町の持続的発展のためのシナリオを描き、それを確実に実行していくために、「栄町地域活性化計画」を策定するものです。

2. 計画の位置づけ

本計画は、地域活性化のあり方やそれを実現するための戦略・事業を体系化するものであり、町民、住民団体、事業者、行政等が、共通の理解と認識に立ち、連携して地域活性化に取り組んでいくための指針となるものです。

また本計画は、町の最上位計画である「栄町総合計画」に基づき、特に「地域活性化」の視点から、向こう 6 年の間に重点的に取り組む戦略・事業を明らかにするものです。総合計画はもとより、他の関連計画とも整合するものであり、相互に連携して推進していきます。